

# 広報 いかた



## 主な内容

伊方町の給与・定員管理等について P4・5  
児童手当制度改正について P6  
はり、きゅう、マッサージ施術費の助成 P19

### 海のつどい

5月4日、大久  
の西海岸で地引き  
網体験が行われま  
した。

6

2012  
No.087

# 競争入札の実績についてお知らせします

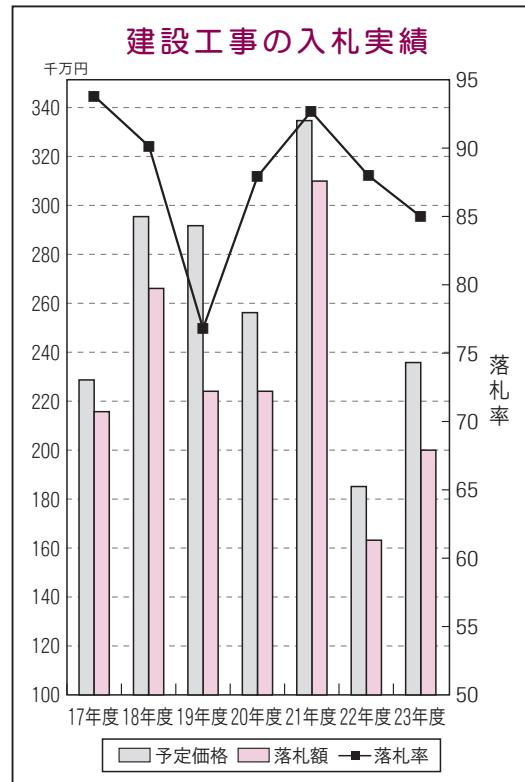
町におきましては、入札における不正行為の排除や公平かつ公正な競争性の確保を目指し、平成18年7月から建設工事の制限付一般競争入札を導入しています。以降、入札制度の改善に取り組み、さらに平成24年度からは、建設工事に係る調査、測量及び設計業務において、制限付一般競争入札試行要領を創設し、改善に取り組んでいます。

入札・契約制度の透明性を確保するため、学識経験者による入札監視委員会を設置しており、その審議において、県内でも類を見ないほど、公平かつ公正なものとして認められています。

なお、実績は下表のとおりとなっており、建設工事の落札率は、平成17年度が94.20%、平成18年度が90.31%、平成19年度が76.99%、平成20年度が87.89%、平成21年度が92.77%、平成22年度が88.07%、平成23年度が84.94%で推移しております。平成19年度の落札率が極端に低かった要因としては、予定価格が約9億6千万円の案件が約60%で落札されたことなどが考えられます。

また、平成20年度から21年度にかけて落札率が上昇しておりますが、平成22年度におきましては、約5ポイント低下しており、その要因としては、予定価格が約2億9千万円の案件が約69%で落札されたことが考えられます。さらに、平成23年度におきましても前年度に比べ約3ポイント低下しており、その要因としては、予定価格が約4億8千万円の案件が約56%で落札されたことが考えられます。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
入札件数(件)	建設工事	86	103	102	100	119	102	92
	業務委託	39	36	43	38	58	55	79
	物品調達	18	24	25	31	32	21	28
	合計	143	163	170	169	209	178	199
予定価格(万円)	建設工事	227,697	295,716	290,343	254,275	333,620	184,977	233,826
	業務委託	14,590	19,534	36,718	17,923	33,586	30,027	33,276
	物品調達	5,237	8,097	18,562	12,821	16,444	9,688	12,529
	合計	247,524	323,347	345,623	285,019	383,650	224,692	279,631
落札価格(万円)	建設工事	214,496	267,053	223,528	223,480	309,493	162,909	198,601
	業務委託	13,335	15,185	31,724	14,441	26,451	22,285	29,149
	物品調達	4,770	6,508	15,512	11,053	14,944	8,735	10,532
	合計	232,601	288,746	270,764	248,974	350,888	193,929	238,282
落札率(%)	建設工事	94.20	90.31	76.99	87.89	92.77	88.07	84.94
	業務委託	91.40	77.74	86.40	80.57	78.76	74.22	87.60
	物品調達	91.08	80.38	83.57	86.21	90.88	90.16	84.06
	合計	93.97	89.30	78.34	87.35	91.46	86.31	85.21



## 町民課税務室からのお知らせ

### 住民税（町・県民税）、固定資産税、国民健康保険税について

- 6月は、住民税、固定資産税、国民健康保険税などの納付時期となっています。
- 納税通知書は、納税者のみなさんへ6月中旬頃にお届けします。
- 各税金の納期は、6月から翌年3月までの10期納付となっています。納税通知書をご確認のうえ、納期内に納付しましょう。

### 口座振替納税について

- 口座振替納税の手續をされている方は、指定月に口座引き落としとなります。残高の確認をお願いします。
- 納税は、口座振替納税が便利でお得です。
- 納期前全納をされますと納期前納付奨励金や、振替納税納付奨励金などの特典があります。

### 滞納額の縮減を図るために

税の公平性と滞納額の縮減を図るために、平成24年度も引き続き、悪質滞納者に対しては滞納処分を行います。  
問い合わせ先 伊方町役場町民課 税務室 TEL 38-2650

# 国の制度を利用して、地域の農業を活性化させよう！

現在の農業は、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など多くの問題を抱えています。これらの問題を解決するために次の制度ができました。本町に関係のある部分を紹介します。

- 青年就農給付金 年間150万円支給（独立・自営就農が要件）
- スーパーJ資金 当初5年間無利子化（認定農業者に限る）

## Q. 青年就農給付金とは？

A. 青年の就農意欲の喚起と就農定着を図るために給付金を給付する制度で、経営開始型と準備型の2種類があります。経営開始型は、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付、準備型は、就農前の研修期間（2年以内）の所得を確保する給付金を給付します。



## Q. 青年就農給付金（経営開始型）を受ける要件（給付対象者）は？

A. 次の5要件をすべて満たす必要があります。また、年齢は45歳未満で前年の所得が250万円未満であることが条件です。

- ①農地を自らが所有又は利用権設定
  - ②必要な機械を自らが所有又は貸借
  - ③本人名義で生産物・生産資材等を出荷・取引
  - ④本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理
  - ⑤農業経営の主宰権
- ※経営継承、独立自営等の形態によって様々な場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

これらの制度を利用するためには、「人・農地プラン」の作成が必要です。このプランには、今後の地域の中心となる経営体（個人・法人・集落営農）とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を明記します。青年就農給付金（経営開始型）やスーパーJ資金当初5年間無利子化の制度を利用する方は、この中に位置づけが必要となっています。

このプランの原案は町で作成しますが、詳細については各地域のみなさんの話し合いにより決定します。

この機会を利用して、地域の農業を見直し活性化に役立てましょう。

※新規事業のため、要件に変更が生じる場合があります。

## 町の支援制度について

第一次産業（農業・漁業）を担う若者を中心とした新規就業者を一人でも多く確保するため、町単独事業として就業経費の支援をつぎのとおり行っています。

### 「新規就業者支援対策事業」

- 補助金額は、①親族の元で就業する者 月額 5万円  
②新規経営又は自立経営する者 月額10万円

- 要件は、①新規学卒就業者及び新規参入者で、新たに就業した者  
②町内に居住する者で、申請時に18歳以上40歳以下の者

※支援期間は、3年以内です。

※平成23年4月以降の新規就業者が対象です。



【これらの制度に関する問い合わせ先】伊方町農業支援センター TEL38-2658

# 伊方町の給与・定員管理等について

伊方町職員の給与及び定員管理等についてお知らせします。なお、紙面の都合で掲載できない分については町のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 21年 度 人件費 率
22年度	人 11,448	千円 11,418,821	千円 193,466	千円 1,794,935	% 15.7	% 14.3

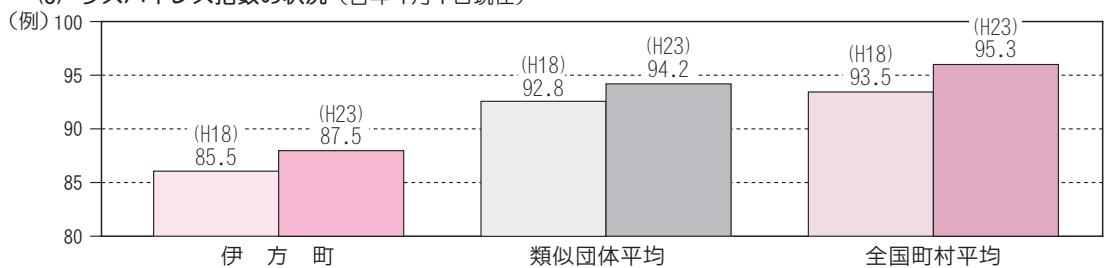
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
22年度	人 190	千円 690,764	千円 102,215	千円 261,619	千円 1,054,598	千円 5,551

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	46.4歳	313,200円	358,823円	343,806円
愛媛県	45.0歳	359,447円	454,547円	393,860円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	43.5歳	318,765円	367,292円	345,267円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	44.6歳	5人	215,500円	227,620円	223,300円
愛媛県	48.3歳	333人	343,723円	388,163円	364,058円
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円
類似団体	49.5歳	8人	287,327円	311,633円	300,863円

### (2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	伊方町	愛媛県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,940円
	高校卒	140,100円	140,702円

## 3 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

伊方町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,311千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,566千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分	(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき全職員に対して勤務実績の評定を実施し、その評価結果を基礎に成績率を決定しています。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,200円	286,800円
	高校卒	210,400円	256,400円

(注) 経験年数はそれぞれの対象者数が少ないので、10年は「10年以上～15年末満」、15年は「15年以上～20年末満」、20年は「20年以上～25年末満」の平均給料月額としている。

### (2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

伊方町	国
(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分	(支給率) 自己都合 勤続・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 退職手当の調整 職務の給与等の区分に応じた8段階の調整月額を定め、職員の在職期間のうちその月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算	その他の加算措置 退職手当の調整 職務の給与等の区分に応じた11段階の調整月額を定め、職員の在職期間のうちその月額が高い方から60月分の合計額を調整額として加算

### (3) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

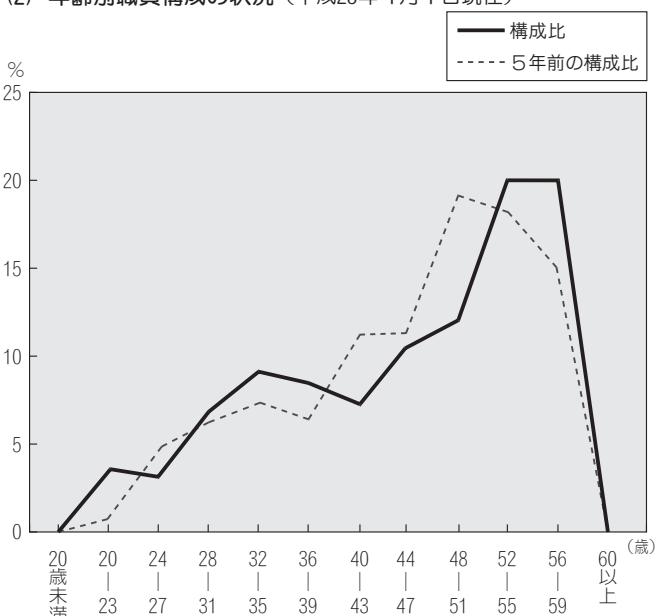
支給実績(平成22年度決算)	130千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	6,190円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成22年度)	8.9%		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死病人取扱業務に従事する職員の特殊勤務手当	保健福祉課・市民生活課職員	行旅死人の死体処理作業に従事	日額 5,000円
一般廃棄物の処理及び火葬業務等に従事する職員の特殊勤務手当	市民生活課職員	火葬の業務に従事	1件当たり 5,000円
	建設課職員	路上の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり 1,000円

### (5) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 13,000円</li> <li>配偶者以外 6,500円</li> <li>配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円</li> </ul> <p>〔満15歳に達する日後の最初の年度初から満22歳に達す日以後の最初年度末までの子1人につき5,000円加算〕</p>	同じ	32,318千円	248,599円
住居手当	<p>【借家・借間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家賃23,000円以下 家賃額-12,000円</li> <li>家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円) ×1/2+11,000円</li> <li>家賃55,000円以上 27,000円(支給限度額)</li> </ul>	同じ	6,354千円	226,920円
通勤手当	<p>【交通機関等利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運賃相当額 上限: 55,000円</li> <p>【交通用具利用者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>距離に応じた定額 片道2km以上5km未満 2,000円~ 片道60以上 24,500円</li> </ul> </ul>	同じ	12,776千円	84,607円

注 支給単価のうち、特に記載のないものは月額の単価です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



### (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	11,961千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	96千円
支給実績(平成22年度決算)	13,580千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	112千円

### 4 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料	給料月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
町長	給料	785,000円	796,100円/353,500円
副町長	給料	626,000円	661,200円/326,400円
議長	報酬	272,000円	326,000円/207,000円
副議長	報酬	225,000円	269,000円/172,500円
議員	報酬	208,000円	250,000円/157,500円
町長	期	(平成22年度支給割合) 2.95月分	
副町長	期	(平成22年度支給割合) 2.95月分	
議長	手当	(平成22年度支給割合) 2.95月分	
副議長	手当	(平成22年度支給割合) 2.95月分	
議員	手当	(平成22年度支給割合) 2.95月分	

### 5 職員数の状況

#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	2	2	0
	総務	50	53	3
	税務	7	7	0
	農水	14	14	0
	商工	10	7	△3
	土木	14	13	△1
	民生	45	43	△2
	衛生	15	16	1
	計	157	155	△2
	教育部門	33	33	0
企業等部門	小計	190	188	△2
	病院	14	14	0
	水道	7	7	0
	下水道	8	6	△2
	その他	16	15	△1
合計	小計	45	42	△3
	合計	235	230	△5

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

#### (3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年度 部門別	過去5年間の増減数(率)						
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	202	201	187	164	157	155	▲47(▲23.3%)
教育	32	30	35	35	33	33	1 3.1%
普通会計	234	231	222	199	190	188	▲46(▲19.7%)
公営企業等会計	36	36	35	44	45	42	6 16.7%
総合計	270	267	257	243	235	230	▲40(▲14.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	8	7	15	21	19	16	24	28	46	46	0	230

# 児童手当に関するお知らせ

平成24年度における児童手当の支給等に関する法律が4月1日から施行され、子ども手当制度から児童手当制度に制度が改正されました。制度の主な変更点は平成24年6月分から所得制限が設定されたことです。

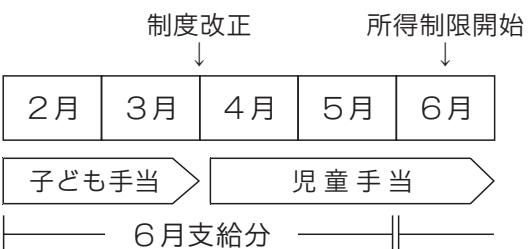
## 支給対象となる児童について

- 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童

## 手当の額及び支給時期について

### 【手当の月額】平成24年4月分~

- 0歳~3歳未満 15,000円
  - 3歳~小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
  - 中学生 10,000円
- \*所得制限額以上の方に関しては 月額5,000円



### 【支給時期】

子ども手当の2月、3月分と児童手当4月、5月分が6月に支給されます。(今回の支給では、制度の違いによる金額の差はありません。)

## 支給を受けるための手続き等

- 転入や出生等で手当の支給を受けるためには、児童を養育している保護者の方が住所地の市区町村に申請を行う必要があります。
- 子ども手当を受給されて引き続き対象となる児童を養育している保護者すべての方に現況届をお送りいたします。6月1日現在の養育の状況等を確認するため現況届を6月末までに提出していただく必要があります。

### <持参していただくもの>

- 健康被保険者証の写し(請求者が被用者(サラリーマン等)の場合)
- 印鑑
- この他、必要に応じて提出する書類があります。

※伊方町では郵送での受付は行っておりません。書類の提出は伊方町役場福祉課または各総合支所、出張所までお願いします。

【問い合わせ先】 伊方町役場福祉課 福祉対策室 TEL 0894-38-0217(課直通)

## 登録保育士及び調理員の募集について

### 応募資格

- 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- 児童福祉法の保育士として登録されている者(保育士のみ)

募集期間 随時

提出書類 履歴書・資格証書の写し(保育士証・調理師免許証・栄養士免許証等)  
※調理師及び栄養士免許証については資格を取得している場合のみ

勤務先 伊方町内の保育所

雇用条件等 勤務内容により異なりますので、詳細は下記までお問い合わせ下さい。

雇用時期 退職や病気等により職員に欠員が生じた場合など随時雇用

※保育サービスの充実を図る為にも人材の確保が必要となりますのでご協力をお願いします。

問い合わせ先 伊方町役場福祉課 福祉対策室 TEL 0894-38-0217(課直通)

# 平成24年度 区長会開催

## 地区と行政のパイプ役を担う

### 新しい地区代表の方たちです

4月26日、生涯学習センターにおいて、平成24年度区長会が開催されました。区長会では、山下町長のあいさつの後、区長会を代表して瀬戸地域大久区長の山下梅吉氏に委嘱状が手渡されました。

また、正副会長の選出が行われ、区長会長に山下梅吉氏（瀬戸地域大久）、副会長に菊池博史氏（伊方地域九町久保）中村亀三郎氏（三崎地域三崎）が選出されました。

議事では、今後の防災対策の進の方や町民運動会の開催など、の議題について協議が行われました。

また、すべての議題の協議後に四国電力株式会社から伊方発電所の安全対策について説明がありました。

各区長さんは、それぞれの議題について、質問や意見が出されました。

今後、各地区と町行政を結ぶパイプ役として、お世話いただく区長の皆さん1年間よろしくお願いします。

なお、今年度区長・常会長のみなさんは下記のとおりです。

〔敬称略〕



区長会長の山下梅吉さん（右）



四国電力からの説明

伊方地域	
地区名	区長
大浜	濱本萬喜男
中之浜	田中浩二
仁田之浜	清家松春
河内	上野修二
湊浦1	佐々木良岳
湊浦2	村田広光
小中浦	坂本一
伊方越	兵頭千尋
龜浦	河野淳
中浦	足利博文
川永田1	宇都宮義一
川永田2	川口庄二
豊之浦	河野達司
奥	菊池健義
向	中川明男
畠	山口武美
須賀	井上博文
久保	菊池博史
西	堀江勝明
二見	木村三朗
加周	池上保
田之浦	是澤長徳
古屋敷	久保正彦
大成	小島正
鳥津	竹上茂

瀬戸地域	
地区名	区長
三机東	橋本伸一
三机三田	菊池敏雄
三机上	大野弘幸
三机西	岡田包
上倉	大谷一正
松之浜	濱家光義
高浦	佐伯昌則
佐市	山本敏彦
塩成	清水太平治
足成	大石義幸
大江	佐々木利王
志津	大山政雄
小島	中田險次
大久	山下梅吉
川之浜	谷本幾生
田部	藤堂久眞夫
神崎	山本正弘
高茂	亀井郁悌

三崎地域	
地区名	区長
須賀	中村博道
中村	山本民生
札場	谷川幸重
上	山口浩正
杉山	松田英克
中西	中村友則
大西	山本成明
赤坂	宇藤司
川之元	石本達己
中尾	岩本正直
灘	大岩康久
高浦	木村安則
佐田	宮脇昭次
大佐田	宮本征士
井野浦	中村高律
与侈	下宮定義
串	阿部吉馬
野	阿部富士男
二名津	田村健
明神	大谷勉
松	木下幸彦
名取	山下三郎
釜木	阿部一寿
平儀	河野金一

## 青空の下、おいしいお肉を堪能 もお～モオ～フェスティバル開催

4月29日、高萩高原において、「もお～モオ～フェスティバル」が開催されました。

このイベントは、山や海に囲まれた豊かな自然の中でおいしいお肉を味わつてもらおうと地元の有志で結成された「こつて組」の主催で開催されたものです。

新鮮な味を楽しんでいました。

また、今年も牛のモモ肉40キログラムが用意され、肉の引き換えを待つ人の行列ができていました。

会場には手作りの草すべりやブランコが用意されており、子どもたちに大人気でした。

他にもミニライブや婦人アームレス

リング大会、お楽しみ抽選会などが行われ、眼下に宇和海を見下ろせる素晴らしい景色の中で、会場に訪れた皆さんは楽しい時間を過ごしていました。



⑪



⑬



⑫

- ①「柔らかくて、おいしい。」炭火で焼いた肉を堪能
- ②用意されたモモ肉
- ③今年も草すべりは大人気で順番待ちができていました
- ④賞品のお米をかけて熱戦が繰り広げられた婦人アームレスリング大会



⑭

## 大漁を目指して地引き網体験 海のつどい開催

4月4日、大久西海岸において、地元の町おこし団体のVA大久による「海のつどい」が開催されました。

イベントのメインとなる地引き網体験では参加者がポイントとなる大久西の海岸に移動し、約100人ずつ二手に分かれて沖合に沈めた網を引きました。

その後、バーベキュー会場において、

鯛飯や海鮮味噌汁が入場券と引き替えられたほか、ホタテやエビ、サザエなどが安価で販売され、大勢の方が列を作っていました。

また、子ども尻相撲大会や婦人アームレスリング大会、お楽しみ抽選会が行われ、参加者からは声援や歓声があがっていました。

引き始めから約30分、ようやく引きた網にはタイやカワハギ、イカなどが入っており、自分たちが獲った魚に参加者から歓声があがっていました。

この日は天候が良かつたこともあり、用意した400枚の入場券が完売するなど多くの来場者で賑わいました。



①



③



②

- ①地引き網の引きあげ。中には50cmを超す大物も
- ②海鮮バーベキューで舌鼓
- ③子ども尻相撲大会では、周りから大声援
- ④サザエや地引き網で獲れた魚を景品にしたお楽しみ抽選会



④

## 第62回西宇和郡自釀酒品評会 井上治太郎氏(中浦)優等一位に輝く



①



④



③

春の恒例行事の一つとなつて  
いる西宇和郡自釀酒品評会が4  
月23日・24日の2日間、伊方町  
地域振興センターで開催されま  
した。この品評会は、昭和26年  
から始まり今年で62回を数え、  
8醸造元から27点の新酒が出品  
されました。

高松国税局の福田鑑定官室長  
をはじめ4人の審査員が香り、  
旨み、こくなどを考慮した審査  
を行いました。

その結果、優等一位に井上治  
太郎さんの「久米の井」(後藤酒  
造)が2年連続で選出されました。

翌24日には「きき酒コンクール」  
が行われ、町内外の酒造関係者  
や愛飲家で賑わいました。  
品評会の入賞者は下記のとお  
りです。(敬称略)

### 品評会成績

#### 優等一位

久米の井  
井上治太郎(中浦)

#### 優等二位

開明  
高橋哲夫(大浜)

#### 優等三位

お茂(じ)  
萩森洋二(河内)

#### 優等四位

鯉の勢  
兵頭大市(伊方越)

#### 優等五位

久米の井  
井上治太郎(中浦)

#### 優等六位

御代栄  
織田和明(西条市)

#### 優等七位

開明  
高橋哲夫(大浜)

#### 優等八位

梅美人  
根來辰雄(九町)

#### 優等九位

日本心  
上田益男(大浜)

①審査会は4人の審査員が審査

「どのお酒も端麗でうまいのある仕上がり。」との評価

②優等一位の井上さん(右)「米の品質や気候も良く、良いお酒ができました。」

③今年のきき酒コンクールは1回目に5人が全問正解。5人による決勝戦が行われました

④きき酒コンクール優勝の後藤浩作さん「優勝できて嬉しい。」

## ちびっ子力士の熱戦に大声援 田之浦金比羅相撲大会開催



①

4月22日、二見小学校体育館において田之浦金比羅相撲大会が開催されました。この行事はちょうど10年前に長らく途絶えていた金比羅相撲の奉納行事を地元の有志の方が地区の行事として復活させたものです。大会に出場したのは、二見小学校の児童21人。四股踏みやすり足など、入念に準備体操を行った後、取組が開始されました。

ちびっ子力士たちの激しい取組に見守る地区の方からは、「頑張れ」と声援を送っていました。また、加周保育所の園児10人も出場し、その可愛いらしさの取組に会場は笑顔に包まれていました。大会の最後には勝ち抜き戦が行われ、3人抜き、5人抜きをした児童には賞品がついた竹などが手渡され、その頑張りに惜しみない拍手が送られていました。



②

①熱い取組に会場は大盛り上がり  
②園児の可愛い取組

## 年金の受給には手續が必要です！

年金の受給資格があり、厚生年金に1年以上加入したことのある方は、60歳になったら年金の請求手續をしましょう。

## 日本年金機構から「年金請求書」または「お知らせ」が届きます！

- ・60歳から特別支給の老齢厚生年金を受けられる方には、60歳の誕生日の3ヶ月前に、氏名や住所、年金制度への加入記録などがあらかじめ印字された「年金請求書」が日本年金機構から送付されます。記載された加入記録等に漏れはないか、よく確認しましょう。
- ・65歳から老齢基礎年金のみを受ける方は、60歳の誕生日の3ヶ月前には「お知らせ」のはがきが、65歳の誕生日の3ヶ月前に「年金請求書」が送付されます。
- ・年金を受けられるようになる年齢の誕生日の前日から手續ができます。

※ご質問・お問い合わせは、お近くの年金事務所(0895-22-5440) 伊方町役場(0894-38-2653)にご連絡下さい。

### 〈振込め詐欺などにご注意を〉

銀行の口座番号を指定し、ATMの操作により保険料の振込みをお願いするようなことはありません。また、納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることは決してありません。「納付督奨励員」が訪問した場合は「身分書」を確認して下さい。

6月の宇和島年金事務所出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)8日(金)・26日(火)(10時~15時30分)です。

消費者だより

## 出会い系サイトにご注意！

最近の出会い系サイトに関するトラブルは、「有名人に会いたい」「内職をしたい」「運気を上げたい」など、消費者の好奇心や興味をついた内容でサイトに勧誘し、さらに、サイト業者がサクラを雇って消費者を故意にだますケースもみられます。国民生活センターでは「サクラサイト商法」と呼んで注意喚起しています。

出会い系サイトの相談は、愛媛県下でも継続的に寄せられており、県消費生活センターの平成23年度の相談速報値では、出会い系サイト、アダルトサイトなど「デジタルコンテンツ」に関する相談件数が一番多い結果となっています。

### 出会い系サイトの問題点

- ・登録料などは無料でも、サービス利用の度に有料ポイントの購入が必要。
- ・さまざまな手口でサクラが消費者をだます詐欺的な「サクラサイト」のトラブルとなっている。
- ・消費者はポイント購入の度に、現金振込みだけでなく、クレジットカードや電子マネーなどの決済方法を選択でき、ポイントを簡単に購入できる環境となっている。

### 被害にあわないために

- ・「お金をあげる」「タレントと会える」などと、本当かどうか確認できない相手とはメール交換をしないようにしましょう。
- ・登録は無料でも、途中から有料となるサイトも多いため、支払った金額をこまめに確認しましょう。
- ・サイト業者に安易に連絡したり、個人情報を知らせないようにしましょう。

### 【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民課住民生活室 TEL38-2653 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700  
瀬戸総合支所 地域住民室 TEL52-0112 三崎総合支所 地域住民室TEL54-1116

2012

6  
月

# 消防署からのお知らせコーナー



## 大雨のシーズン到来!!

集中豪雨…一般的には、狭い範囲で1時間に50ミリ程度の雨が降る場合。

### 雨の強さと降り方

10~20mm未満	20~30mm未満	30~50mm未満	50~80mm未満	80mm以上
やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
地面一面に水たまりができ、話し声が聞き取りにくくなります。 長雨になりそうな場合は警戒が必要です。	土砂降りの雨。傘をさしても濡れてしまうほどです。 下水が溢れ、小河川ならはん濫やがけ崩れの心配もあります。	バケツをひっくり返したような雨です。 山崩れ、がけ崩れが起こりやすくなります。 道路規制も行われます。 <b>避難の準備を。</b>	滝のように降り、水しぶきで白くなります。 屋内で寝ている人の半数くらいが気づくほどです。 中小の河川ははん濫し、水害発生の可能性が高まります。	滝のように降り、水しぶきで白くなります。 大雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。 避難勧告や避難指示等が出る場合があります。

### 集中豪雨時の注意点

- テレビ等で雨の情報をこまめに収集。
- 外出は控えましょう。
- 防災機関の避難勧告や避難指示には従いましょう。
- 停電に備え懐中電灯など避難グッズを準備しておきましょう。



### 危険物取扱者試験

第1回 平成24年 6月24日(日)

第2回 平成24年 10月28日(日)

第3回 平成25年 2月10日(日)

### 消防設備士試験

第1回 平成24年8月19日(日)

第2回 平成25年1月14日(祝・月)

### 八幡浜地区消防署

本 署	22-0119	第一分署	53-0311
総務課	24-0119	第二分署	36-3119
予防課	23-0119	第三分署	33-3349

### 救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版  
Webサイト

### 管内の火災・救急概況

平成24年4月30日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	3	472
保内地区	0	152
伊方地区	3	79
瀬戸地区	0	41
三崎地区	1	56
三瓶地区	0	106
その他	0	0
合計	7	906

あなたが生まれ、日々の成長を実感する毎日が  
幸せです。ありがとうございます。  
栄造お父さん・幸恵お母さんより

湊 浦

しみず いちか  
**清水 一花**ちゃん



# 初めての お誕生日



6月



初めてのお誕生日を  
迎えるお子さんを  
紹介するコーナーです。

## チャイルドシートの購入補助制度について

町内業者からチャイルドシートを購入する場合に限り、半額（限度額 15,000 円）を補助する制度があります。詳しくは伊方町役場総務課（☎ 38-02111）にお問い合わせください。

## おいしい特産品がいっぱい

### 佐田岬ふれあいまつり開催



手作りこんにゃくや清見ゼリーなどを販売したるみグループのブース



もちまきの様子



子どもが大勢参加したジャンケン大会

5月3日、三崎の九四フェリー横埋立てで「佐田岬ふれあいまつり」が開催されました。

この催しは、特産品販売などにより町民や旅行客との交流を深め、地域の活性化を図ろうと「佐田岬ふれあいまつり実行委員会」の主催で例年ゴールデンウィークの期間にあわせて行われています。

各商店ではサザエ炊き込みご飯、手作りこんにゃく、清見タンゴール、やぐらのつき餅などが販売されており、お昼までに多くの品物が売り切れていきました。

また、八幡浜消防署による防災コーナーも設けられ、地震体験車による地震体験コーナーや消防署が東日本大震災の被災地支援を行った時の写真展示などが行われました。

他にも、ジャンケン大会やもちまき、お楽しみ抽選会が行われ、多くの来場客で賑わいました。



東日本大震災などの地震を  
忠実に再現できる地震体験車



# 介護保険シリーズ



## 介護保険料のお知らせ

平成24年度介護保険料の納入通知書を65歳以上の皆さんへ6月中旬頃にお届けします。

介護保険は、介護の負担をみんなで支えるしくみです。そのために高齢者の方も含め40歳以上の全ての方に保険料を納めていただいています。介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納期限までに納めましょう。

### ● 平成24年度～26年度の65歳以上の方の保険料

伊方町で必要な介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

伊方町の基準額は下記のとおりです。

**伊方町の基準額 40,800円(年額)**

所得段階	対象となる人	調整率	保険料(年額)
第1段階の人	生活保護の受給者、又は老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	×0.5	20,400円
第2段階の人	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	×0.5	20,400円
第3段階の人	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方	×0.75	30,600円
第4段階の人	世帯のどなたかに住民税が課税されていて、本人住民税非課税の方	基準額×1.0	40,800円
第5段階の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	×1.25	51,000円
第6段階の人	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	×1.5	61,200円

### ● 保険料の納め方

特別徴収	<b>年金からあらかじめ差し引かれます</b>
	○老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が年額18万円以上の人人が対象となります ○納付の仕組みは次のとおりです 仮徴収(4月・6月・8月) 前年の所得が確定していないため前年度の額を基に算定 本徴収(10月・12月・2月) 確定した保険料の年額から仮徴収分を差し引いた額 ※年度途中で65歳になった場合や他の市町村から転入した場合は普通徴収となります
普通徴収	<b>納付書や口座振替で納めます</b>
	○老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金が年額18万円未満の人人が対象となります ○納付の仕組みは次のとおりです 現金による納付 納付書により伊方町指定の金融機関で納めてください 口座振替による納付 届出のしている口座から指定月に口座引き落としとなります ※納めに行く手間が省け、納め忘れの心配のない口座振替が便利です

### ● 保険料を納めないと?

災害など、特別な事情がないのに保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて 給付が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になったりする措置がとられます。保険料は、必ず納めましょう。

☆介護・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、  
保健介護課・地域包括支援センター(電話38-2652)まで

# 保健センターだより

⑧



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 毎年6月は「食育月間」です！

「食育月間」は、国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るための月間として、「食育推進基本計画」により定められました。食育基本法では、食育は、生きる上での基本で、知育、德育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられています。

食育の主役は皆さん一人一人です。「食」について正しい知識を身につけて、食生活を見直してみましょう。



『6月の小児科初期救急診療当番医』 診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
3	八幡浜急患センター※ 中原務	八幡浜市大平	0894-24-1199
10	おおむら小児科 大村勉	内子町城廻	0893-44-7117
17	守口小児科※ 守口潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
24	大洲ななほしクリニック 戒能幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710

～5月31日(木)から6月6日(水)は『禁煙週間』です！～  
喫煙は、健康に与える影響が大きいとされています。この機会に禁煙に取り組んでみてはいかがでしょう！

## 《6月の行事予定》

( )は会場、開始時間

### 全 町 対 象

13日 のびのび子育て相談(中央保健センター9:30～)

14日 家族教室(中央保健センター13:30～)

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
1日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (豊之浦集会所8:00～)	1日 胃がん検診 (JA小島事業所前7:30～)	1日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (二名津集会所12:00～)
5日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (川永田コミュニティセンター8:00～)	4日 歯みがき教室 (川之浜保育所10:00～)	5日 栄養学級② (三崎保健センター9:30～) 歯みがき教室 (三崎保育所 10:00～) (二名津保育所13:30～)
6日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (中浦集会所8:00～) よい子の歯みがき教室 (伊方保育所9:30～)	8日 歯みがき教室 (三机保育所10:00～) (三机小学校13:45～)	12日 栄養学級③ (三崎保健センター10:00～) 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
8日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (中之浜集会所8:00～)	15日 歯みがき教室 (大久保育所10:00～) (大久小学校11:20～)	19日 栄養学級④ (三崎保健センター9:30～)
11日 よい子の歯みがき教室 (加周保育所9:30～)	19日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	20日 歯みがき教室 (佐田岬小学校13:45～)
13日 胃がん検診 (中央保健センター7:30～)	22日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	21日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
18日 よい子の歯みがき教室 (九町保育所10:00～)	伊方町中央保健センターTEL38-1811 瀬戸保健センターTEL57-2113 三崎保健センターTEL54-1771	22日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～) 心の健康相談 (三崎総合支所13:00～)
19日 特定健診、健康診査、胃がん・大腸がん・肺がん検診 (大浜集会所8:00～)	22日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (中央保健センター12:00～)	26日 栄養学級⑤ (三崎保健センター9:30～)
20日 特定健診、健康診査、大腸がん・肺がん検診 (仁田之浜集会所9:30～) (小中浦集会所13:00～)	25日 よい子の歯みがき教室 (大浜保育所10:00～) 献血 (役場前10:00～)	28日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)
21日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	26日 なかよし広場 (中央保健センター10:00～) 育児相談 (中央保健センター13:00～)	29日 胃がん・肺がん・大腸がん検診 (大佐田集会所8:00～) 特定健診・健康診査 (大佐田集会所 大佐田地区の方 8:00～9:00 佐田地区の方 10:30～11:00)
	27日 乳児相談 (保健センター10:00～)	特定健診・健康診査・肺がん検診 ・大腸がん検診 (井野浦集会所13:00～)
	28日 婦人がん・骨粗しょう症検診 (中央保健センター12:00～)	

# Hello, Mr. Flores!

伊方町の国際交流員 フロレス・ドラゴ の毎月記事



## レッドウイングの祭り “River City Days”

レッドウイングへ行く一番いい時期はいつだろうかと言うと、リバーシティーデイズ(River City Days)という夏まつりの時期です。

直訳すると、「川の町の日々」という意味になります。夏まつりはミシシッピ川に沿って存在しているレッドウイング市にとって、地域の自慢を広く知ってもらう絶好の機会です。リバーシティーデイズは一週間続きますが、特に伊方町の派遣生が参加するグランドパレードが行われる最終日は見逃せません。たくさんの住民が集まって応援してくれるので、レッドウイングの活気を感じることができます。去年のグランドパレードでは、お土産として伊方町のうちわやキャンディーなどを観客に配り、やがて大勢の観客が「きなはいや伊方まつり」と書かれていたうちわで涼んでいたそうで、とても印象的な光景だったことでしょう。

パレード以外にも、あらゆる年齢が楽しめるイベントや大会がたくさんあります。右記のリストにそこで開催される40以上のイベントから選んだ最も人気のある10イベントを表しました。名前を見ただけでは内容が分からずないイベントもあるかもしれません、⑩のビーンバッグ大会(豆が入った袋を投げて穴に入れるゲーム)というイベントはおすすめなのでぜひ挑戦してみてください。

派遣生の皆さん、Red Wing River City Days、楽しんでね！

### 人気イベント TOP10

- ①パレード
- ②ティスト of レッドウイング  
(地域のレストランを紹介)
- ③地域の美術や民芸品展  
(30周年)
- ④無料演奏  
(ギターやプラスバンド等)
- ⑤ビールガーデン
- ⑥ダンクタンク
- ⑦ウォターシャー
- ⑧ディスクゴルフ  
(フリスビーでやるゴルフ)
- ⑨ハーフマラソン
- ⑩ビーンバッグ大会  
(コーンホール)

### ワン・ポイント英語！

言葉 : Taste

発音 : テイスト

意味 : 味

Spectator

スペックテーター  
観客

Memorable

メモラブル  
印象的な

Memorable

Performance  
印象的な演奏



去年の派遣生、パレードの後



# 祝☆ウォーキングステーション開設☆

“佐田岬半島の自然を見てもらいたい！素晴らしい景色に感動してもらいたい！”という熱い想いを実現する為の第一歩として、日本ウォーキング協会にステーション開設の登録を致しました。



全国にウォーキング人口は4000万人いると言われており、認定コースを紹介することによって、より多くの方に来ていただき、歩きながら半島を丸ごと楽しんでもらおうという狙いです。通過するだけではもったいない。旅の目的地として選んでもらえるようがんばって発信していきたいと思います。

## ■ ウォーキングステーションとは？

いつでも誰もが気軽に立ち寄れ、楽しく歩いて、『世界共通のパスポート＆歩行記録認定』が受けられるウォーキングの駅です。ウォーキングステーション開設と共に日本ウォーキング協会認定の公式コースがこの伊方町にも6コース登録されました。

ご紹介する3つの駅には、みどころある場所を選んだ、楽しく歩けるコースの地図をご用意しております。ご興味のある方は、各駅までお立ち寄りください♪

### ■ 今回開設されるウォーキングステーション(WST)

#### ① WST. 龜ヶ池温泉

- メロディーコース (12km)
- 宇和海贊美コース (15km)



#### ② WST. 道の駅瀬戸農業公園

- 宇和海絶景コース (20km)
- 瀬戸パールハーバーコース (15km)



#### ③ WST. 佐田岬ツーリズム協会（三崎総合支所内）

- 岬めぐりコース (20km)
- 阿弥陀池コース (10km)



## 6月のイベント情報

### 『第1回 佐田岬クリーンウォーク2012』

～ゴミ拾いをしながらの約10kmのウォーキング～

期 日／平成24年6月9日(土) 10:00集合 ※少雨決行

集合場所／三崎総合支所(伊方町三崎692番地)

定 員／200名

参 加 費／500円(参加費・軽食・保険料等含む)

申込期限／平成24年6月4日(月) 17:00まで

清掃用具／軍手・ゴミ袋をお渡しいたします。

(トング等はご自身でご準備願います)

一緒に三崎を歩きませんか？たくさんの方の参加をお待ちしております!!



※詳しい内容は、協会までお問合せ下さい。  
チェックできるよ!![協会HP] “さだみさきナビ”で検索★

## ごあいさつ



つり好き

5月より、ツーリズム協会の一員になりました。伊方町でお仕事をするために、はるばる広島県福山市から引越ししてきました。毎日たくさんの出来事や発見の繰り返しです。地域の方々に温かく迎えて頂き、嬉しく思っています。佐田岬にどっぷりとつかって楽しい記事を毎回更新したいと思います。よろしくお願いします。

(今中麻矢)



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL. 0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

## 外国人に関する登録制度の変更について

外国人に関する各種法律の改正により、新たな在留管理制度が平成24年7月9日から導入されます。これにより現行の外国人登録制度は廃止され、外国人住民についても日本人と同様に住民基本台帳法が適用されます。

### 主な変更点

#### ①日本人と同様に住民票の写し等が発行できるようになります

外国人の方も住民基本台帳制度の適用対象になったことによって、日本人と同様に住民票の写し等が発行できるようになります。

#### ②「外国人登録証明書」の替わりに「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます

なお、「外国人登録証明書」は、新制度施行後も在留カード等とみなされ引き続き有効ですので、すぐに切替の手続きをする必要はありません。有効期限及び切替時期は次とおりです。

#### ・特別永住者

現在お持ちの外国人登録証明書の次回確認日まで有効。ただし、16歳以上で改正法施行後3年内に次回確認日が到来する方は、施行日から3年を経過する日まで有効。町役場で確認申請を行う時に特別永住者証明書に切替。

#### ・永住者

改正法施行後3年内に入国管理局で手続きを行い在留カードに切替。

#### ・それ以外の中長期在留者

在留期間満了日まで有効。改正法施行後の在留期間の更新または在留資格の変更時に在留カードに切替。

#### ③町役場や入国管理局での手続きが変わります

#### ・住所に関する届出

市区町村をまたいで住所変更する場合、改正後は旧住所の市区町村役場に転出届を行い転出証明書の交付を受けた後、新住所地の市区町村役場で転入届を行う必要があります。出国されるときも国外転出の届出が必要になります。

#### ・在留資格の変更等の届出

在留資格の変更や在留期間の更新等の手続きは、改正後は入国管理局で手続きをするだけで済みますので、町役場へ届け出る必要はなくなります。

#### 問い合わせ先

伊方町役場町民課 住民生活室 TEL38-2653

## 木造住宅の耐震診断補助について

«地震に強い町をめざして、耐震診断等を»

伊方町では、戸建て木造住宅の耐震性の向上を図るために、現に居住の用に供している町内にある木造住宅の耐震診断を行う方を対象に、その費用の一部を補助しています。改修費用の一部についても補助を行います。

### ■補助の申込期間

平成24年12月20日まで

### ■対象住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅。
- ・階数が2階以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの。
- ・専用住宅、若しくは併用住宅で、延べ床面積の過半が住宅の用途に供されているもの
- ・枠組み壁工法、丸太組工法、大臣等の特別な認定を得た工法のものは対象外。

### ■補助金額

- ・耐震診断員が行った耐震診断に要する経費の3分の2以内で4万円を限度とします。
- ・なお、現行の耐震基準に適合させる補強工事を行った場合は、所得税の特別控除や固定資産税などの減税措置を受けることができます。

### ■申請窓口

伊方町役場建設課 建築住宅室

### ■問い合わせ先

伊方町役場建設課	建築住宅室	TEL38-2656(直通)
瀬戸総合支所	地域振興室	TEL52-0113
三崎総合支所	地域振興室	TEL54-1113

## 災害防止について県からのお願い

6月は「防災対策強調月間」です。梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

県ではこの月間に、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

みなさんも、テレビ、ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心がけてください。また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐにお近くの市役所・町役場や県の地方局・土木事務所などにお知らせください。災害の防止にみなさんのご協力をお願いします。

## はり、きゅう、マッサージ施術費の助成について

### 利用券（平成24年度分）の交付申請を随時受付中！

町民の健康の保持増進と福祉の向上を図ることを目的に、町指定の施術所において、はり、きゅう、マッサージの施術を受けられる方に対し、施術費の一部を助成しております。

対象者	町内に居住し、住所を有する満40歳以上の方		
助成額	1回当たり 満40～64歳 800円 満65歳以上 1,500円 ※1回 2,500円以上の施術を対象 (ただし、医療保険の療養費や他の助成制度の対象となる施術を除く)		
助成回数	1事業年度 24回を限度（当該年度のみ利用できます）		
指定施術所	施術所名	住所	電話番号
	福山指圧治療院	河内1898	38-0461
	元気塾	湊浦664-3	38-2057
	治掌堂治療院	湊浦1002-12	38-1158
	松下あん摩マッサージ治療所	二名津336	54-0084
	マッサージルーム楽空間	亀ヶ池温泉内	39-1160
	門田治療所	三崎1531	54-0997
	いかた整骨院	湊浦1002-12	38-1232
	中藤鍼灸マッサージ治療院	大浜408-3	38-0841

◎助成を受けるには、利用券が必要ですので、印鑑と保険証又は高齢者手帳等をご持参のうえ、下記窓口にて申請を行ってください。

#### 【申請窓口】

伊方地域	伊方町役場福祉課又は町見出張所	(問い合わせ)	福祉課	TEL 38-0217
瀬戸地域	瀬戸総合支所 地域住民室又は四ツ浜出張所	(問い合わせ)	地域住民室	TEL 52-0111
三崎地域	三崎総合支所 地域住民室	(問い合わせ)	地域住民室	TEL 54-1111

## 伊方町国際交流協会 語学教室受講生募集

伊方町国際交流協会では、多くの町民の方に外国語に触れてもらい、国際感覚をかん養するため、協会会員を対象に語学教室を開催します。どなたでも（学生可）受講することができますので、初心者の方もお気軽にご参加ください。

受講を希望される方は、伊方町国際交流協会事務局までご連絡ください。

- 講座 英語（初級・中級）、中国語
- 期間 平成24年5月～平成25年3月（週1回）  
※7月中旬～8月上旬は海外派遣プログラムのため休講
- 参加費 無料（テキスト代は個人負担）  
※協会会員の方が対象です。
- 申込・問い合わせ先  
伊方町役場 政策推進課内 国際交流協会事務局 TEL 38-2659

# 各種お知らせ

## 6月1日は「人権擁護委員の日」

法務省及び全国人権擁護委員会連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。本町でも6名の人権擁護委員が委嘱され、この日を中心とした全国一斉活動の一環で、特設人権相談所が開設されます。

開設時間 10時～12時及び13時  
開設日 6月1日(金)

30分～16時

開設場所 伊方町民会館5階和室

皆さんの中で、差別や嫌がらせを受けたり、家庭問題や子どものいじめ問題などでご相談のあります方はお気軽にご利用ください。

※相談無料・秘密厳守

## 休日無料エイズ検査のお知らせ

6月1日～7日は「愛媛H-TV検査普及週間」です。八幡浜保健所では、左記の要領で「休日エイズ検査・相談」を行います。この機会に検査を受けてみませんか。

実施日 6月2日(土)

<http://www.gender.go.jp/>

● 内閣府男女共同参画局ホームページ

受付時間 12時～15時  
場所 八幡浜保健所(南予地方局)  
八幡浜支局1階)

受付方法 無料・匿名(予約不要)  
電話受付 22-4111

※結果は約30分で分かります。  
ただし、結果により1週間かかる場合もあります。

※感染の機会があつてから3か月以上経過しないと、検査結果が正確に出ない場合があります。  
※毎週月曜日(祝日除く)10時～11時にも同様のH-TV検査・相談を行っていますので、ご利用ください。

## 男女共同参画週間のお知らせ

6月23日(土)～29日(金)の1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度の男女共同参画週間は「男女共同参画による日本再生」を重点とします。

キヤッチフレーズは「あなたがいる わたしがいる 未来がある」です。

女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

## 三机休石団地入居者募集

**募集戸数** 1戸(A-2号室)

**申込期限** 平成24年6月8日(金)午後5時まで

**入居資格** 以下の基準を満たす必要があります。

- ①伊方町特定公共賃貸住宅条例第6条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以上48万7千円以下の者

- ②地方税等公共料金の滞納がない者  
③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。  
④災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認める者(所得が町長の定める基準に該当するものに限る。)

### 問い合わせ先

瀬戸総合支所 TEL 52-0111

## 町営住宅入居者募集

**募集** 1戸

内の浦住宅A 203号室(伊方町串)

**申込期限** 平成24年6月8日(金)午後5時まで

**入居資格**

- ①現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。  
②現に同居し、または同居しようとする親族があること。  
但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。
- ・60歳以上の方、若しくは昭和31年4月1日以前に生まれた方
  - ・障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
  - ・海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
  - ・DV被害者

- ③収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方  
④本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること。  
⑤地方税法第5条に定める地方税の滞納がないこと。  
⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

### 問い合わせ先

三崎総合支所 TEL 54-1111

※入居する際には、町内に居住する保証人が2名必要です。  
※家賃は収入により異なります。  
※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

# 6月 くらしのカレンダー

1 金	人権擁護委員の日	犬・ねこ
2 土	きららまつり（きらら館 10:00～）	
3 日	伊方町消防操法大会（三崎小中学校グラウンド 8:30～）	
4 月		
5 火		
6 水	郡小学校バスケットボール大会（伊方スポーツセンター）	
7 木		
8 金		犬・ねこ
9 土		
10 日	伊方スポレク祭2012（伊方中グラウンドほか） 人権の日	
11 月		
12 火		
13 水		
14 木		
15 金	給食サービス事業（町見地区）	犬・ねこ
16 土		
17 日	父の日	
18 月		
19 火		
20 水		
21 木	夏至	
22 金	給食サービス事業（伊方地区）	犬・ねこ
23 土	男女共同参画週間（～29日）	
24 日		
25 月	献血（伊方町役場 10:00～）	
26 火		
27 水	佐田岬の自然スライド上映会（町見郷土館 19:00～21:00）	
28 木		
29 金		犬・ねこ
30 土		

**犬・ねこ** 犬、猫引取日（役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに）

— イベント案内 —

# 第17回 きららまつり

とき 6月2日(土)

10:00～(雨天決行)

ところ 道の駅「伊方きらら館」



## イベント内容

伊方堂々太鼓・ジュニアの演奏、もちまき、町内物産の販売、北海道泊村推薦の特産品の販売、四電コーナーなど

主 催

## 伊方町・伊方町特産品販売連絡協議会

## 問い合わせ先

伊方町商工振興室 38-2657

## 町内の各種相談事業開催日（6月分）

1 (金)	特設人権相談所 伊方町民会館 10:00～16:00 (正午～13:30を除く)
6 (水)	心配ごと相談 伊方町民会館 13:00～17:00
15 (金)	心配ごと相談 三崎保健福祉センター 9:30～12:00 心配ごと法律相談 町見公民館 14:00～17:00
19 (火)	消費生活相談 役場 1階 9:00～16:30
20 (水)	行政相談所 町見公民館 13:00～17:00 心配ごと相談 町見公民館 13:00～17:00 当番司法書士事務所 三崎総合支所 13:30～16:00
22 (金)	登記相談所 役場 1階相談室 10:00～15:00 (正午～13:00を除く)

## 伊方発電所の状況

### ① 運転状況について(平成24年4月末日現在)

伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第28回定期検査中

伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)

第23回定期検査中

伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)

第13回定期検査中



### ② 1号機消火配管からの漏えいについて

4月21日4時22分、定期検査中の1号機タービン建屋3階天井から水が漏れていることを運転員が確認しました。調査したところ、消火系配管に微小な穴が開

いており、そこからの漏れであることを確認しました。漏れた量は約10リットルで放射能は含まれておりません。その後当該配管を取り替え、26日に通常状態に復旧しました。

### ③ 2号機火災感知器の不具合について

4月21日21時56分、定期検査中の2号機中央制御室で、現地の火災感知器の無応答を示す信号が発信しました。調査したところ、脱気器建屋に設置している消火栓ボックス内に水が浸入したことにより、発信機回路に不具合が生じたことを確認しました。このため発信機回路を新品に取り替え、22日、通常状態に復旧しました。復旧までの間は監視人を配備し、当該エリアに火災がないことを確認しております。

これらの事象について、四国電力では原因等の詳細調査を行うこととしております。

## 6月1日～7日は、「水道週間」です。

水道週間は、皆様に安全で良質な水を安定して供給する水道事業を皆様にご理解いただくため設けられました。54回目を迎えた今回は、「さあ今日も水と元気が 蛇口から」をスローガンに、全国規模で広報事業が展開されます。

朝、冷たい水で顔を洗い、美味しい水を一杯飲む。水道は私たちの毎日の暮らしになくてはならないものです。

さあ今日も  
水と元気が  
蛇口から

### Q 漏水はどのように調べればよいのですか？

A いつもどおりの水道の使い方をしているのに、「最近水道料金が高くなつたな？」と感じられたら、漏水の可能性があります。漏水は、お宅の水道メーターで簡単に調べることができます。

水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロットが回転しているれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している疑いがあります。漏水が確認された場合は、速やかに指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

確認方法は、次のとおりです。



宅内の蛇口等を完全に閉めて、  
水道を使用していない



パイロットが少しずつでも  
回っている



漏水していると考えられます

問い合わせ先 伊方町役場 上下水道課 上水道室 TEL 38-2663

町内の交通事故(4月)		24年度	
物損事故	9件	累計	9件
人身事故	2件	累計	2件
傷者	3人	累計	3人
死亡	0人	累計	0人

### まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・弁護士法人たいよう 古澤 康治 様(大洲市)

### お礼

奈良県にお住まいの清水敏雄様から広報紙編集費用にご寄附をいただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

## ・伊方町の人の動き(平成24年4月末日現在) 増減事由は4月中



人口 11,065人 (-12人)  
男 5,251人 (-10人)  
女 5,814人 (-2人)  
世帯 4,950世帯 (7世帯)



出生 4人  
死 亡 12人



転入 34人  
転出 38人

## 元気いっぱい！保育所だより

## 九町保育所親子遠足



5月16日、九町保育所の園児30人とその保護者が亀ヶ池農村公園へ遠足に行きました。公園に到着するとまずは準備体操のラーメン体操を行い、体をほぐしました。

準備体操が終わると青組さんや黄組さんといったクラスに分かれてかけっこを行い、園児が走り終わった後は保護者の皆さん全員で競走し、園児たちは「お父さん・お母さん頑張れ！」と大きな声援を送っていました。

じゃんけん列車というゲームでは列車になった親子同士がじゃんけんを行い、負けた親子が勝った親子の後ろにどんどんつながります。最後にはみんなで長い列車になりました。

他にも、帽子取りやお菓子取りなどの様々なゲームをし、心地よい汗を流しながら親子での遠足を楽しく過ごしました。

6月3日に伊方町消防操法大会が行われます。消防操法は火災消火を想定した基本操作の訓練であり、大会ではその正確性や速さなどを競います。本町の消防団は、これまで何度も全国大会に出場し、県内でも強豪地区として知られています。これは、日頃の訓練の成果及び意識の高さの表れと言えるでしょう。本年も町消防団の活躍が期待されます。

(広報担当)

皆さんは「神崎神楽」をご覧になつたことはありますか？私は広報の作成にかかるようになり初めて存 在を知り取材を行つたのですが、舞・太鼓の音とリズムが絶妙で大変面白くあつた。未だ経験したことが無い行事が沢山あります。どんどん参加していくこうと思います。

(ふれあい担当)